**平成２４年（フ）第２１７号**
長野県中野市中央１丁目７番７号
破産者　丸山　　浩
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２４年（フ）第４８２号**
静岡県浜松市西区舞阪町弁天島3481番地の37ビスタ弁天201号、破産手続開始決定時の住所静岡県浜松市西区村櫛町4226番地の１
破産者　野﨑　　忍
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２４年（フ）第２５６１号**
愛知県大府市東新町６丁目435番地
破産者　伊藤　正史
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２５６２号**
名古屋市緑区亀が洞２丁目1515番地　アードバンスＳＴ405号、開始決定時の住所名古屋市緑区徳重１丁目808番地　グローリアス徳重101号
破産者　杉原　直行
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第１２８号**
愛知県清須市桃栄３丁目73番地
破産者　鈴木　忠彦
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第８９７号**
愛知県日進市三本木町下川田18番地　サンシャイン富士ＰＡＲＴⅢ311
破産者　森田厨房工事こと　森田　　進
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第４９６０号**
堺市西区浜寺元町４丁503番地６
破産者　野原　和広
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２４年（フ）第１０５９号**
堺市南区宮山台３丁12番12号、前住所大阪府和泉市光明台２丁目23番６号
破産者　富岡　弘弐
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第３０号**
兵庫県高砂市伊保２丁目４番12―103号スマイル伊保Ⅲ棟、開始決定時の住所兵庫県加西市北条町西高室593番地の59
破産者　串田　純子
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

**平成２４年（フ）第１８８号**
愛媛県松山市緑町２丁目５番地４　風のアトリエ101号、開始決定時の住所愛媛県松山市緑町１丁目７番地６　メゾンみどり203号
破産者　藤本　恭子
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

**平成２５年（フ）第３７２号**
熊本県宇城市松橋町松橋723番地４、前住所熊本県宇城市松橋町豊崎1822番地１
破産者　岡村　哲雄
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第３７３号**
熊本県宇城市松橋町松橋723番地４、前住所熊本県宇城市松橋町豊崎1822番地１
破産者　岡村しげ子
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第２１号**
秋田県山本郡三種町浜田字砂崎118番地89
破産者　藤原　義規
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

**平成２５年（フ）第５号**
福島県会津若松市橋本１丁目２番32号
破産者　小田桐則夫
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

**平成２４年（フ）第４７９号**
茨城県水戸市けやき台１丁目６番地の１　センターコートけやき台111号、開始決定時の住所茨城県ひたちなか市大字馬渡2525番地の329
破産者　雨宮　　神
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２５年（フ）第２３０号**
茨城県東茨城郡茨城町大字小幡485番地４
破産者　宇佐美安行
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

**平成２５年（フ）第２５号**
茨城県龍ケ崎市佐貫町3717番地
破産者　高野　秀樹
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係